

令和 6 年 5 月 24 日
建築局 建築企画課

**建築基準法第 48 条の規定に基づく許可基準の改正・策定に関する
意見公募結果について
(日用品販売店舗、食堂・サービス店舗等、事務所)**

横浜市では、建築基準法第 48 条の規定に基づく許可基準の改正・策定に関する意見公募について(日用品販売店舗、食堂・サービス店舗等、事務所)、令和 6 年 1 月 26 日(金)から令和 6 年 2 月 26 日(月)まで意見公募を行いました。

その結果、当該許可基準に対する御意見はありませんでした。令和 6 年 5 月 24 日に施行します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしく
お願い申し上げます。